

平成27年度大学教育再生戦略推進費 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) 計画調書

[基本情報]

1. 大学名	滋賀県立大学							
2. 機関番号	申請 大学	24201						
3. 事業者 (大学等の設置者)	ふりがな	おおた けいいち	(氏名) 大田 啓一		(所属・職名) 公立大学法人滋賀県立大学・理事長			
4. 申請者 (大学の学長)	ふりがな	おおた けいいち	(氏名) 大田 啓一		(所属・職名) 滋賀県立大学・学長			
5. 事業責任者	ふりがな	はまざき かずし	(氏名) 濱崎 一志		(所属・職名) 滋賀県立大学・副学長			
6. 事業名	びわ湖ナレッジ・コモンズ+ ～地と知で拓く滋賀の創生～							
7. 事業のキーワード	地元志向, 教育プログラム改革, COCの波及, 女性活躍, 中小企業, スポーツと文化							
8. 事業のポイント (400字以内) (399.5文字)	<p>滋賀県立大学は、県内5大学、滋賀県、県内産業界等との協働のもと、本学のCOCの取組成果を活用しつつ、地元志向の教育プログラム改革を進め、地元就職率向上と雇用創出による滋賀の創生に取り組む。</p> <p>教育プログラム改革は、学生の地元志向強化に向けて、①地元就職率向上のための新規プログラム開発、②既存プログラムの地元志向深化、③中期インターンシップの導入を進める。地元就職率向上に向けて、①地元中小企業への定着②女性の地元企業への定着に重点を置きつつ、県域のインターンシップ推進協議会と連携しながら取り組む。雇用創出には、人口減少を地域課題の解決に向けたビジネスのチャンスと捉え、①ITを活用した雇用の創出、②急速な人口減少がもたらす地域社会の急変に対応する雇用の創出を推進する。</p> <p>近江地域共育委員会に幹事会と2つの部会を設け、効果的な取組を推進することで地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目指す。</p>							
9. 学生・教職員数	学生数				教職員数(H27.5.1)			
		入学定員 (平成27年度)	全学生数 (H27.5.1)	収容定員 (平成27年度)	定員充足率 (H27.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	600 人	2,564 人	2,410 人	106.4%	203 人	57 人	260 人
	大学院	127 人	256 人	270 人	94.8%			
合計	727 人	2,820 人	2,680 人	105.2%				
10. 学部・研究科等名	学部等数	4			研究科等数	4		
	(学部等名) 環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部							
	(研究科等名) 環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科、人間看護学研究科							
11.	<p>学校教育法施行規則第172条の2第3項において「公表するものとする」とされた教育研究活動の状況について、公表しているHPのURL</p> <p style="text-align: center;">http://www.usp.ac.jp/</p>							

12. 事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(平成)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計
事業規模						
内訳	補助金申請額					
	大学負担額					

※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 9の2. (11)参照)は「大学負担額」に計上しないこと。

※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。

※3. 事業申請書中、他の補助金事業の取組は「申請書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

13. 事業協働機関	(参加大学)
	滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ成蹊スポーツ大学、びわこ学院大学
	(参加自治体)
	滋賀県
	(参加企業等)
	滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀経済同友会、(一社)滋賀経済産業協会、(公社)びわこビジターズビューロー、滋賀県中小企業家同友会、(公財)滋賀県産業支援プラザ

14. 事業の一部を協力する大学	
------------------	--

15. 事業事務総括者部課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)	
	電話番号		緊急連絡先	
	e-mail(主)		e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名: 滋賀県立大学)